ヤマダの災害安心保険

印刷日 2020年5月19日 16:12:59
株式会社ヤマダ少額短期保険

ご　契　約　内　容

<基本情報>

ご　契　約　番　号		302005190000972
ご　契　約　締　結　日		2020年5月19日
作　　成　　日		2020年5月19日
保　　険　　期　　間		2020年6月3日 午前0時　～　2021年6月2日 午後12時
保険契約者	氏　名	保険　太郎　様
	住　所	〒370-0841 群馬県　高崎市　栄町１番１号 ホケンビル１１０１
☆建物の所在地		〒370-0841　群馬県　高崎市 栄町１番１号　ホケンビル１１０１
☆被保険者	家財補償 臨時費用補償(家財)	保険　太郎　様
	傷害補償	保険　太郎　様（同居の親族の方を含みます）
	建物補償 臨時費用補償(建物)	保険　太郎　様 〒370-0841　群馬県　高崎市 栄町１番１号　ホケンビル１１０１
傷害補償の死亡保険金受取人		法定相続人
その他の保険契約等		ある

<補償内容>

適　用　約　款	自然災害総合保険普通約款
付　帯　特　約	保険料のクレジットカード支払に関する特約＜自然災害総合保険用＞ インターネット申込みに関する特約＜自然災害総合保険用＞
保　険　の　対　象	建物、家財
保険プラン名称	建物・家財プラン

補　償　の　種　類	保険金額
家財補償	200万円
建物補償	300万円
臨時費用補償（家財）	15万円
臨時費用補償（建物）	25万円
傷害補償（死亡・重度障害）	300万円
傷害補償（入院）	80万円

<保険料>

保　険　料（年額）	27,200円
お　支　払　方　法	クレジットカード払い

<次回の継続情報>

継続後の保険期間	2021年6月3日 午前0時　～　2022年6月2日 午後12時

<ご注意いただきたいこと>

☆印を付している項目は、内容の変更が生じた際に、遅滞なく弊社にご連絡いただく必要がある「通知義務」に該当する事項です。ご連絡がない場合や遅滞した場合はご契約を解除させていただくことがあります。ご契約を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

▸ 事故のご報告や保険金のご請求はこちらへ

事故受付センター

0120-127-630

※事故のご連絡の受付は、24時間365日対応です。
※保険金のご請求の受付は、平日午前9時～午後5時となります。
　土日・祝日・休日・年末年始はお休みとさせていただきます。

▸ 各種お問合せはこちらへ

お客様サポートセンター

027-324-1020（受付時間：平日午前10時～午後5時）

※土日・祝日・休日および年末年始はお休みとさせていただきます。
※休日明け等、お電話がつながりにくい場合もあります。
　お問い合わせサイト：
　https://yamada-ssi.secure.force.com/receipt/requestinformationnew
　をご利用ください。

SAMPLE